

事業計画

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
<b>障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援(第1号事業)</b>						
1 就労相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労に関する情報の提供をはじめ、安定した職業生活を送るため、日常生活面を含め他機関と連携した幅広い相談業務を行う。</li> <li>相談時間帯の拡大【推進プランP.12】</li> <li>求人情報検索サービスの提供【推進プランP.12】</li> </ul>		通年 通年(週2日) 随時	就労を希望する障害者、現に就労している障害者 “ “	電話相談 7,600件 来所相談 1,200件 訪問相談 2,200件 毎火・木曜日、19時まで相談延長 随時提供	
2 利用者に対する就労・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個別支援計画に基づいた就労支援とともに、必要な生活支援を一体的に行う。就職後は安定して働き続けられるよう各種支援を行う。また、積極的なオンライン活用を図る。</li> <li>就職している知的障害者及び精神・発達障害者に対して、オンライン活用などを検討し、余暇活動支援の充実を図る。【推進プランP.13】</li> <li>生活スキル向上プログラム(独自サービス)の実施【推進プランP.18】</li> <li>就職準備フェアの実施(杉並・新宿・中野3事業団合同) 知的障害者、精神障害者を雇用している企業担当者が会社の紹介や仕事内容等の講話をしている様子と雇用障害者が働く様子などをDVDに録画し、障害者就労支援施設に配付して就職活動の啓発を促す。</li> </ul>		通年 随時 令和3年下半期	就労を希望する障害者、就労中で職場定着支援あるいは転職を希望する障害者、特別支援学校卒業者等 “ 区内障害者就労支援施設の利用者	新規登録者 100人 登録者累計 1,330人 新規就職者数 80人 定着支援対象者数 800人 ワクサボ広場 年23回 知的障害者向け交流会 年2回 精神障害者向け茶話会 年2回 発達障害者向け交流会 年1回 PC講習会 年6回 生活スキル向上プログラム 年10人 配付先 20所	
3 職場体験機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が就職への意欲を高められるよう、区役所や企業等での職場体験実習や障害者が就労している企業の見学会を行う。</li> <li>企業見学会と企業等体験実習の充実【推進プランP.19】</li> </ul>		随時 随時	区内福祉施設等利用者で就職を希望する 障害者及び施設支援員	職場体験実習 年55人 企業見学会 年2回	
4 職業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労面での課題等について職業評価を充実することにより、支援計画の策定や円滑な就労支援活動に役立てる。</li> <li>PCスキルチェックの実施【推進プランP.12】 PC操作、入力作業に自信のない障害者を対象に基本的なスキルをアセスメントし、障害者自身の就労活動等に活用する。</li> </ul>		随時 随時	就労等を希望する障害者、特別支援学校生 “	評価実施 40件 実施 12件	
<b>事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援(第2号事業)</b>						
1 情報の提供	(1)企業向け簡易リーフレット等の発行 ・区内企業の雇用支援に伴い、障害特性とその対応に関する内容等を盛り込んだ簡易リーフレット等を作成し配付する。		随時	事業主	100部	
	(2)個別相談 ・障害者を雇用している、または雇用する意向のある事業主に対し障害者の雇用や職場定着に対する助言、その他の援助を行う。		随時	事業主	2,300件	
2 企業向けセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用に関するセミナーを開催し、障害者に対する理解を深めることにより、企業における障害者雇用の促進と就業障害者の職場定着を図る。</li> </ul>		通年	事業主	セミナー・情報交換会 年1回	

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
<b>障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発(第3号事業)</b>						
1 広報活動	(1)ワークサポート杉並だよりの発行 ・障害者雇用支援事業団の活動状況等を紹介する機関紙を定期的に発行することで、情報発信の充実を図る。		四半期毎	障害者施設・団体等	1回あたり1,400部 × 4回	
	(2)事業団ホームページの運営 ・事業団等の情報を迅速に提供するとともに、様々な事業活動を掲載するなど内容の充実を図る。 ・就職者の状況を伝えるブログを新設し、就職者と支援担当職員のコメントを掲載する。		常時 令和3年下半期	障害者及び一般区民等	随時更新	
	(3)その他 ・各種イベント等に参加し、事業団のPR活動に努める。		随時	障害者、特別支援学校生・家族及び一般区民	杉並区障害者週間事業 特別支援学校行事 福祉会館まつり等	
2 セミナー等の開催	・障害者の就労、雇用等をテーマにセミナーを開催し、障害者就労全般に関する理解を深める。 ・本人、家族向けセミナーの充実と家族交流会の実施【 <b>推進プラン</b> P.13】 ・若年層を対象にしたコミュニケーション講座の実施【 <b>推進プラン</b> P.16】		通年	障害者・家族、一般区民、施設関係者等	ワークサポートセミナー 年1回 本人・家族向けセミナー 年2回	
			通年	〃	家族交流会 年1回	
			随時	〃	コミュニケーション講座 年2回	
3 就労情報等の収集	・関係機関との連携と区内の事業所や団体との情報交換を行い、障害者の実習や就労等に関する情報を収集する。		随時	企業、就労支援機関等	障害者雇用連絡会議 城南ブロック就労支援連絡会ほか	
4 障害者就労に関する調査等	(1)職域開拓の調査・研究 ・区内企業の職場開拓【 <b>推進プラン</b> P.15】 ・短時間就労に向けた取り組みの強化【 <b>推進プラン</b> P.15】 従業員31人以上、43.5人未満の区内企業の雇用状況に基づき実習場所の開拓、障害理解の促進等を図る。		随時 随時	企業、ハローワーク 就労支援機関、学術機関、区等 〃	区内企業訪問 年60社 区内企業実習 年10社 区内企業採用 年8社 短時間雇用 年2社	
	(2)新規登録者を対象とした調査・検討 ・当該年度に登録した障害者の意向調査を行い、よりの確な就労支援、職場定着支援の方法を検討する。		通年	新規登録者	対象者 100人	

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
<b>地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援(第4号事業)</b>						
1 区内福祉施設等における就労促進への支援	(1)区内福祉施設への支援・連携の促進 ・就職活動をする際に必要となる情報の提供を行う。また、企業担当者を招き区内福祉施設等で就労に向けた助言をしてもらう。  ・施設支援員の就労支援活動をサポート【推進プランP.19】		随時	区内福祉施設の支援員等	随時情報提供	
	(2)特別支援学校等との連携の強化 ・就学中より、担当教員等と連携を図り、学校訪問や採用前の職場実習に同行する等を行い、登録後のスムーズな定着支援につなげる。  ・就職する生徒に対する職場定着支援の充実【推進プランP.20】  ・生徒・保護者に対する支援の充実【推進プランP.20】		随時	特別支援学校等教員、生徒・保護者	企業担当者の訪問助言 年2回程度 特別支援学校・学級訪問等 7所	
			随時	〃	新規就職予定者に対応	
			随時	〃	訪問説明会等 7所	
2 区内関係機関等ネットワークを活用した支援	(1)雇用支援ネットワーク会議の実施 ・ネットワーク機能を活用した支援体制作り【推進プランP.21】 支援者向け、障害者向けの企業見学会の実施を含む。		随時	ハローワーク、相談支援事業所、福祉施設、特別支援学校等	年12回	
	(2)相談支援機関との連携の強化【推進プランP.21】 ・地域の相談支援機関と連携し、働いていない障害者の就労ニーズを把握するとともに、事業団の支援内容を理解してもらう。		随時	障害者地域相談支援センター、特定相談支援事業所	すまいる3所ほか	
	(3)医療機関等との連携の強化【推進プランP.21】 ・精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者、若年性認知症(65歳未満での発症)の本人・家族に対応するため、医療従事者や保健福祉機関等との円滑な連携を図る。		随時	医療機関、保健センター等	随時	
	(4)支援困難ケースへの対応力の向上【推進プランP.21】 ・通常の体制では支援が困難なケースについて、医療・福祉関係者等の専門家による研修やアドバイスを踏まえ、ケース検討を行い職員間の共有、支援スキルの向上を図る。		年4回	医療、福祉関係者等	随時	
3 研修会への参加及び実施	・事業団、区内福祉施設、就労支援機関等の支援者向けに、支援スキルの向上等を目的とした各種研修を行う。 ・職員参加によるOJTプログラムの作成を通じて、職員の政策形成能力の向上を図るなど人材育成計画を推進する。		通年	事業団職員、区内福祉施設等職員	対象者 100人	
<b>障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業(第5号事業)</b>						
就労移行支援事業の実施	(1)利用者の安定的な受入れ ・就労を希望する障害者の安定的確保に努める。		通年	就労を希望する障害者	見学会の実施、障害者施設の訪問ほか	
	(2)訓練プログラムの実施 ・就労関係プログラム  ・施設外活動の利用による訓練プログラム【推進プランP.16】  ・発達障害者支援プログラム【推進プランP.16】  ・就職者によるピアサポート【推進プランP.17】  ・就職者のための同窓会【推進プランP.13】  ・区内就労移行支援事業所情報連絡会 区内の就労移行支援事業所(計7所)で定期的に情報連絡会を行い、支援員のスキルの向上、福祉サービスの向上を目指す。		通年	就労を希望する障害者	利用定員 20人 開所日数 年間238日 利用時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00 施設外活動 数所	
			通年	〃	発達プログラム 月1回	
			通年	〃	ピアサポート 年6回	
		随時	当該就労移行支援事業を利用し就職した障害者	同窓会 年1回		
		通年	区内就労移行支援事業所	連絡会 年6回		
(3)就労定着支援事業の実施【推進プランP.13】 ・就労移行支援事業所等より就職し、就職後6ヶ月を経過した方(障害福祉サービス受給者)を対象に、最長3年間、月1回以上の職場訪問・面談等により定着支援を行う。		随時	就労移行支援事業の利用による就職者で定着支援の利用希望者	利用者 20人		